

2025年2月10日

先達山を注視する会
代表 松谷 基和 様

株式会社東邦銀行
取締役頭取 佐藤 稔

先達山のメガソーラー施設建設にかかる質問状についての回答

拝啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、弊行に対し格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、貴殿より2025年1月17日にお寄せいただきました「質問状」によりご照会いただいた件について、下記のとおりご回答いたします。

記

1. AC7社の先達山のメガソーラー事業に融資するに至った経緯について、詳しくご説明下さい。

回答	福島県は、「福島県再生可能エネルギー推進ビジョン」において、再エネ導入目標を定め、2040年度頃を目途に県内エネルギー需要の100%に相当するエネルギーを再生可能エネルギーから生み出すことを目指しています。 弊行は、ファイナンスの側面から再生可能エネルギーの導入促進による低炭素化社会への移行をサポートするべく、太陽光発電所や風力発電所の建設資金の融資に対して積極的に取組んでまいりました。 AC7合同会社に対する融資は、2021年12月にシンジケートローンのアレンジャー（株式会社SBI新生銀行）より参加検討の打診を受けました。 アレンジャーから開示を受けた事業計画の全容・詳細について精査を行い、林地開発等許認可の取得状況、災害対策や安全配慮などの実施方針を確認し、最終的に融資することを決定しました。
----	---

2. 融資に先立って、この事業が、福島市全域から目視できるほどの広大な森林伐採、大規模な造成工事を伴うものであり、市内からの吾妻山の景観を一変させるような事態が生じることを理解・予測されていなかったか。

回答	融資検討に際して、環境影響評価手続において縦覧に供された資料を確認しております。 広大な森林伐採及び大規模な造成工事を伴う事業であることについては当初より認識しておりましたが、市内から見える現在（建設期間中）の景観に関しては、環境影響評価手続において弊行が確認していたフォトモンタージュによる景観予測と乖離が生じているものと認識しております。
----	---

3. 仮に理解・予測されていなかったとしたら、建設工事が進む中で、当初の計画とは異なる大規模な工事・景観破壊を伴うものであることについて、事業者に対し説明を求めたり、御社として独自に調査・確認などを行いましたか。

回答	大規模な工事であることについては当初の計画通りの施工であるものと認識しております。 景観についてはエージェント（株式会社SBI新生銀行）を通じてAC7合同会社に説明を求め、「環境影響評価における景観予測は、緑化対策後の植樹植生を見据えた予測であり、造成段階の景観とは異なる。早期の緑化工事を進めることで対策する予定であり、行政にもその旨を報告し了解を得ている。」ことを確認しておりました。
----	--

4. 御社と同様にAC7社の先達山案件に融資されているSBI新生銀行は、2021年12月22日のプレスリリースで、本件融資を「福島県再生可能エネルギー推進ビジョン」や「福島市総合計画まちづくり基本ビジョン」に貢献するものであり、「持続可能性やESG/SDGsの観点に、環境・社会・経済など社会全般に対して正のインパクトをもたらす・・・サステナブルインパクト」をもたらす「グリーンローン」であると宣伝広報しておりますが、御社も同様のご見解でしょうか。そうであれば、なぜ福島の地元環境に貢献する本件融資を、地元で宣伝広報されないのでしょうか。

回答	太陽光発電所などの再生可能エネルギーにかかる設備を建設するための融資は一般的にグリーンローンに該当し得るものと認識しておりますが、株式会社SBI新生銀行が上記プレスリリースを公表した2021年12月22日時点においては、弊行ではグリーンローンの取扱いはございませんでした。 また、株式会社SBI新生銀行におけるニュースプレスリリースは、弊行が融資を決定する前においてなされたものであり、また通常シンジケートローンにおけるこの種のニュースリリースはアレンジャー金融機関が発するもので、後からシンジケートローンに参加した貸付融資金融機関がニュースプレスリリースを発信することは商慣習上一般的ではなく、弊行からは発信していません。
----	--

5. 今日もお福島市民から強い不満・批判を受け、環境・景観保護の観点からも問題の多い事業に対して御社が融資することについて疑問を抱き、問い合わせをした我々住民を門前払いした御社の姿勢は、御社の掲げる「行動指針・価値観」に明記された「地域社会への貢献」「高い倫理観、誠心誠意」「お客様との深度ある対話を重視し、共感する」とは相いれない姿勢であり、また、御社が尽力されているSDGs/ESG関係の活動やCSRにも反すると思われませんが、ご見解はいかがでしょうか。

回答	2025年1月17日に電話にてお問い合わせいただいた件につきましては、ご本人確認等の問題もあり総合的に判断し、遺憾ながら、銀行業務上の守秘義務の観点から個別の事案に対する回答を差し控える対応をさせていただきました。
----	--

6. 今後、先達山での事業の問題性がますます明らかとなり、市民や行政からの批判が強まる場合、御社が融資を撤回する可能性はありますか。

回答	弊行の知る限りにおいて、AC7合同会社が法令違反や許認可の条件等を違反した事実は認識しておらず、今後も遵法性を維持して事業を継続していく限りにおいては、融資金の返済を求める等の対応は考えておりません。
----	--

敬 具

【本件に係るお問い合わせ先】
福島市大町3番25号
株式会社東邦銀行
総合企画部 広報・社会貢献課 佐藤
Tel : 024-523-3131